

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名 (公益財団法人身体教育医学研究所)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本 (必須)			雇用、教育、昇進、登用、福利厚生等あらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、法人トップが積極的に関与している(法人運営にて方針を徹底)					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本 (必須)			ハラスメントを禁止する旨を倫理規程に明記するとともに、内部通報規程も設けている					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本 (必須)			労働基準法等の改正内容を法人トップ含め共有している。長時間労働は正のための対応、多様な働き方を許容する勤務体制の整備・対応を行っている								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本 (必須)			正規管理職としての雇用実績もあり、外国人労働者への適切な処遇や労働環境の整備ができています				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			労働安全衛生に関する地域啓発・支援活動を業務の1つとしており、所員に対しても同様の対策に取り組んでいる			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本 (必須)			メンタルヘルスに関する地域啓発・支援活動を業務の1つとしており、所員に対しても同様の対策に取り組んでいる			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			役職員として多様な人材が活躍できる環境整備ができています。女性役員割合目標を設定している					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本 (必須)			法人の運営基盤の三本柱の1つに「人材育成」を掲げており、組織内外での能力開発・教育訓練の機会に所員が積極的に参加できる体制を整えている				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本 (必須)			パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備・対応を行っている					5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			当法人が事務所を置く社会福祉施設の職員への健康支援制度等を活用して健康経営に取り組んでいる			3					8									
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本 (必須)			当法人が事務所を置く社会福祉施設のルールに則り、廃棄物の適切な管理・処理に取り組んでいる											11.6	12.4		14.1			
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本 (必須)			設立主体である東御市が策定した「第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画」に沿って取り組みを推進している							7.3					13					
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本 (必須)			設立主体である東御市が策定した「第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画」に沿って取り組みを推進している							7.2 7.3				12.4	13.3					
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本 (必須)			法令等で規制されている有害化学物質を把握し、原則使用しない(仮に使用する場合であっても適切に使用する)業務形態を遂行している			3.9			6.3					11.6	12.4					

項目 番号	カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																								
15	環 境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本 （必須）			当法人の活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮し、むしろそれらを積極的に保全するような自然保護活動を業務の中に含んでいる（自然体験を通じた教育活動等）							6.6								15			
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 （必須）			法人業務に製造等はないが、事務業務等において3Rに積極的に取り組んでいる											12.5		14.1					
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ （任意）										6.4 6.6											
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ （任意）									3.9		6	7				12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ （任意）															12.6						
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ （任意）											7.2					13					
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ （任意）																12.2	13	14	15		
22	公 正 な 事 業 慣 行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 （必須）			汚職・贈収賄を禁止する旨を倫理規程に明記するとともに、内部通報規程も設けている																16 16.5		
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本 （必須）			不正競争行為に関与しない方針を含む倫理規程を整備しており、内部通報規程も設けている																16		
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 （必須）			商標等の知的財産を取得・管理している							8.2 8.3	9										
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本 （必須）			個人情報保護を含むコンプライアンス規程を整備しており、業務上知り得る個人情報を適切に管理している																16		
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ （任意）																				16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ （任意）								5			8		10			12	13	14	15	16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト： https://www.biz-partnership.jp/	基本 （必須）		【予定】	「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表を検討する。				3				8	9	10							17	

項目番号		チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																							
29	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本 (必須)			サービス等の安全性を担保するために、想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している			3.9									12.4					
30		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本 (必須)			品質の良いサービス等を提供するための取り組みを日常的に実施し、常に顧客からの声を業務に反映させている									9								
31		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ (任意)									6						12	13	14	15		
32		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			常に社会課題を解決するサービスの開発・展開が求められる組織であり、日常的に取り組んでいる	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	地域貢献・社会貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本 (必須)			常に地域への配慮が求められる組織であり、その影響を把握し、適切に対応している			4						9		11	12		14	15		17
34		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			地域づくり活動全般に積極的に参画している			4								11			14	15		17
35		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ (任意)			地域資源を積極的に利用する啓発・支援活動を業務の1つとしている								8	9		11	12	13				
36	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本 (必須)			中期計画や事業計画に、法人の基本的考え、社会的使命、行動指針を明文化し、所員に共有するとともに、社会に対しても発信している								8	9								17
37		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本 (必須)			コンプライアンス規程に則った法人運営を行っている																16	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本 (必須)			法人活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当などの体制を整備している																16	
39		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本 (必須)			適宜ステークホルダーと対話し、法人活動のステークホルダーへの影響を把握し、具体的な対応に努めている																16	17
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ (任意)			リスク管理規程に則った法人運営を行っている																16	
41		【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			CSRの考えに基づき法人活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																16	
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ (任意)		【予定】	事業継続計画の策定を検討する									9		11		13 13.1			16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ (任意)		【予定】	事業承継に関する計画の策定を検討する								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組															
【健康な生活】 健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する			3. d													
【質の高い教育】 教育を通して、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする				4. 7												
【持続可能な居住地】 女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する											11. 7					
【森林の持続可能な管理】 持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う															15. 4	

【記載留意事項】																
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）																
・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。																
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。																
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）																

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定